

消費税減税はみんなの声 実行させるため運動を

△消費税なくす長岡各界連絡会7月の街頭行動▽
長岡各界連では、7月の消費税廃止の街頭行動を、7月25日(金)12時00分～13時00分、アオーレ長岡前歩道にて、憲法を守る長岡地域共同センターと一緒に、のべ15名が参加しました。

7月20日の参議院選挙後初めての街頭行動です。前半は憲法共同センターが「軍拡をやめて予算をくらしにまわせ」、後半は各界連が「消費税は廃止をめざし緊急に一律5%に下げ、複税率をなくしてインボイスの廃止を」と訴え、それぞれ署名も取り組みました。今回は長岡市議会議員2名(服部耕一さん、長坂将志さん)も参加してマイクをとり、長岡民商酒井会長も消費税の歌を披露するなどアピールしましたが、「軍拡をやめて予算をくらしに」の署名は数筆あったものの「消費税を5%に、インボイスは廃止を」の署名は得られませんでした。参議院選挙では消費税廃止や減税を訴える野党が過半数をとり、国民の意思ははっきり示されましたが、街頭署名が増えるという形にはなかなかありません。しかし、本当に消費税減税が実現するまであきらめずアピールし続ける必要があります。



△消費税廃止まで全員で運動を進めましょう▽

参議院選挙の前から野党が消費税減税を主張し、選挙結果は野党が過半数をとりました。しかしそれでも消費税率が下がる事はありません。ほとぼりが冷めないうちに、選挙での民意は一過性のものではなく、国民はほんとに消費税減税をのぞんでいる事を与野党にわからせ、税法を改正するという具体的な行動につながるようする必要があります。

民商の会員は殆どが個人事業主です。消費税率引き下げ・インボイス廃止が実現するかどうかは死活問題です。今後も街頭行動のみならず、署名やアンケート、大会参加や交渉など種々の活動をすすめます。会員全員ですすめましょう。ご参加よろしく願います。

健康保険証 期限切れでもまだ受診できる
保険証も 資格確認書も 捨てないで！

民商会員の多くが加入する、「国民健康保険」「後期高齢者医療保険」の保険証は、7月31日に有効期限を迎えます。一方、7月31日までに、国保でマイナ保険証を持っていない人、また後期高齢者医療保険の人には、「資格確認書(外観・大きさは従来の保険証そっくり)」が交付されます。8月1日以降はこれを医療機関に持参すれば保険で診察が受けられます。まず届いているか確認の上、7月末までに届かなければ市役所に問い合わせてください。

また、7月1日に厚生労働大臣が記者会見で、「暫定的な対応だが、資格確認書を持参しなくとも、有効期限が切れた保険証で(資格システムで)資格情報が確認できれば来年の3月までは保険診療が受けられるよう(厚労省から)事務連絡をした」と話しました。間違っても期限切れ保険証だけ持って医療機関に行った場合でも窓口で提示して指示を受けてください。但し、来年3月以降は資格確認書が必要です。期限切れ保険証も資格確認書も捨てないでください。尚、マイナ保険証を持っている人は、送られる「資格情報のお知らせ」と保険証両方が必要です。

△商工新聞 8月のお届けについて▽

8月4日号(今号) 7月30日(水)以降配達

8月11日号 休刊

8月18日号 8月6日(水)以降配達

(本来12日号を配達する日程で配達) 従って8月13日(水)からの配達はありません。

お盆時期の配達を無くすために調整しています。※配達者のみなさま、ご留意願います。

△事務所お休みのお知らせ▽

○8月5日(火)事務局が新商連の事務局員学習交流会参加のため、長岡民商事務所が終日お休みとなります。ご承知おきください。

○お盆休みは、8月9日(土)～11日(月)及び

8月13日(水)～17日(日)です。

※事務所のFAXにつき、夏季はデータ蓄積による過熱防止の為、金曜夕方～月曜朝・祝日、お盆休みなど事務所がお休みの日は電源をOFFにします。平日のFAX送付にご協力お願いします。